

「愛西市新生児子育て応援給付金」のご案内



お子さんのお誕生、おめでとうございます。

愛西市では、新型コロナウイルスによる影響に対する生活支援策として、対象期間内に出生したお子さんを育てる保護者に対して、応援給付金を支給します。

●対象 次の期間に生まれ、出生日から愛西市に住民登録をされたお子さんの保護者

- ① 令和3年4月 1日から令和4年3月31日まで
- ② 令和2年4月28日から令和3年3月31日まで
(令和2年度にこの給付金を受けられた方は、対象となりません)

※ただし、お子さんの出生日から給付金の申請日までお子さんと保護者の住所が愛西市内にあり、保護者の住所がお子さんの出生日を含めて1か月以上愛西市内にある方に限ります。

- 支給額 対象児童1人につき10万円
- 申請期限 令和4年4月22日(金) ※郵送必着

給付金の支給手続き(基本的な流れ)

- ① 別添の申請書を記入し、必要書類(※)とともに返送用封筒で返送してください。

※申請に必要な書類

- ・母子健康手帳(出生届出済証明のページ)のコピー
- ・振込先の口座番号がわかるもののコピー(例:通帳またはキャッシュカード)
- ・申請者の身分確認ができるもののコピー(例:運転免許証等)

- ② 申請書に記載された指定口座に振り込みます。

支給が決まり次第、決定通知をお送りします。

こんなときはどうなるの?

Q. 申請者や振込先の口座は、誰でもいいですか?

A. 対象となるお子さんと同居し、かつ、お子さんを養育している方(父・母などの保護者)としてください。

* 給付金・申請に関する問い合わせ先 *

愛西市役所健康子ども部子育て支援課 子育て支援グループ

電話 0567-55-7118

FAX 0567-26-5515

メール kosodate@city.aisai.lg.jp

受付時間 8:30~17:15

※土・日・祝日・年末年始(12/29~1/3)を除く



あいさいさん